

3. 令和6年度学校評価（全日制課程）

[育てたい生徒像]

主体性を持ち、自ら考えて行動でき、社会に出て活躍できる生徒

I 学校運営

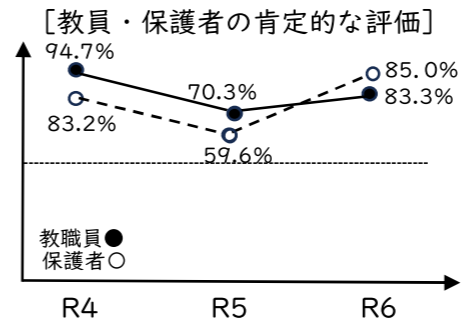
(1) 地域に信頼される学校づくり

[魅力ある、地域に信頼される開かれた学校づくりの推進]

- ① 学校行事や生徒情報を家庭や地域社会に月に1回以上発信
- ② HPの更新と内容の充実
- ③ 生徒会活動、HRや部活動等の教育活動を通して、自発的な態度の育成
- ④ 地域行事の積極的参加と地域の核となる人材の育成

[改善方策と対応]

- ブログの更新の種類等を増やす。
- 部活動情報の定期的な発信には無理があるので、「1年の歩み」として、すべての部活動が年に1回の更新を行えるようにする。
- ボランティア活動を積極的に推進し、地域との連携を深める。



[次年度への改善方策]

- 各行事の運営に生徒の参加を促し、内容の充実を図る
- 広報活動の方針を整理し、ホームページ、学校だより等で、学校の活動を積極的に発信していく。

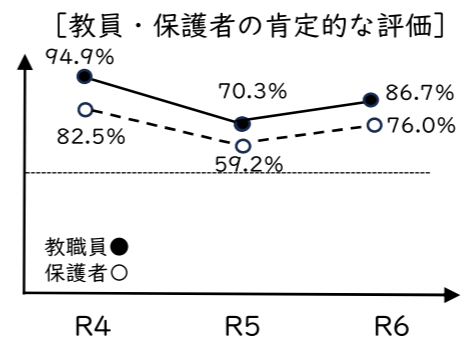
(2) 生徒指導

[生徒指導の方針と指導体制の推進]

- ① 登校指導において遅刻防止と挨拶励行
- ② 部の指導方針の下、日常生活指導等、全職員で統一した指導の徹底
- ③ 関係機関（警察、青少年育成センター等）との連携と、問題行動の未然防止と早期対応④ 校内の教育相談体制の整備

[改善方策と対応]

- 学年時差登校は、保護者の理解と協力の下継続して実施していきたい。
- 生徒支援部会を基軸に共通理解と周知、丁寧な説明を教職員や生徒・保護者に対して行っていく。
- 様々な行事を通して生徒と生徒、生徒と教職員の相互理解を深め、自身と信頼を醸成し、生き生きとした学校生活を送れるように努める。
- 部活動の意義や文武両道の大切さを伝え、加入率や継続率が上がるような取組を行う。



[次年度への改善方策]

- 校則（ルール）だから守るのではなく、校則（ルール）の意味を理解した上で、守れるように指導を行う。またその上で、改正すべき校則（ルール）は見直しの検討を行う。

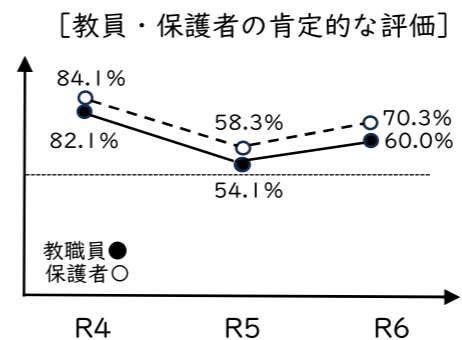
(3) 進路指導・キャリア教育

[職業観・勤労観の育成と進路意識の向上]

- ① 進路意識やキャリア教育の向上（講演会、座談会、体験学習の内容の充実と進路通信、各種情報誌、キャリアノートの利活用）
- ② 家庭学習の定着と自己管理能力の向上（「未来手帳（生徒手帳）」の活用方法の研究）

[改善方策と対応]

- 講演会、座談会等と普段の指導との関連を深め、生徒にとってより向上を図れる内容構成となるように研究する。
- 生徒が進路目標を明確にし、その実現に向けた計画的な取組ができるように学年と強化、進路指導部が協働するよう心掛ける。



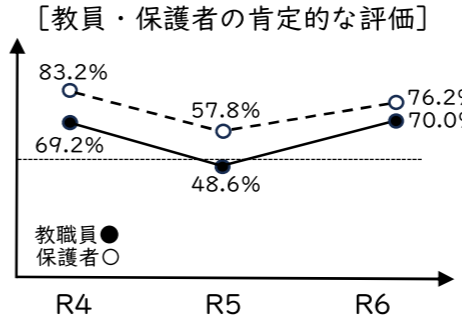
[次年度への改善方策]

- 3年間のキャリア教育プランを計画し、共有することで、生徒の進路意識のさらなる向上を図る。

(4) 教職員の資質向上

[指導力の向上]
 ① 各部・各委員会の研修会の実施
 ② 授業力の向上（公開授業等の研修）
 ③ 研究授業の実施

[改善方策と対応]
 ○ 校外研修の報告、公開授業週間以外での授業見学、探究の見学等を実施する。
 ○ 外部講師を招いて生徒・教師の成長につながる研修会をもつ。

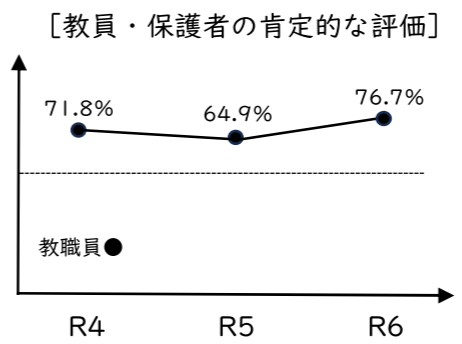


[次年度への改善方策]
 ○外部講師からの助言、授業振り返りシート等の活用により、生徒が主体的に学ぶ授業実践を目指す。
 ○校外研修の報告を行い、最新の実践事例等を職員間で共有する。

(5) 防災・危機管理体制の整備

[教員の防災・安全教育に係る指導力向上と、地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進]
 ① 危機管理マニュアルの適宜改訂（行政や地域との連携）
 ② 防災避難訓練（地震・津波・火災の想定）について、行政、地域、関係機関との情報交換と連携体制の構築
 ③ 交通安全に関し、社会の一員として自覚ある行動と事故の防止

[改善方策と対応]
 ○ 赤穂市消防本部と連携を密にし、防災訓練の時期や内容を適切に検討する。
 ○ 地域防災士との連携をとり、防災訓練の内容をより充実させ、生徒ならびに教職員の防災意識のさらなる向上を図る。
 ○ 実際におこりうる災害に対応するため、防災対応マニュアルの見直しを行い、災害発生時の教職員配備態勢の確認整備を行う。

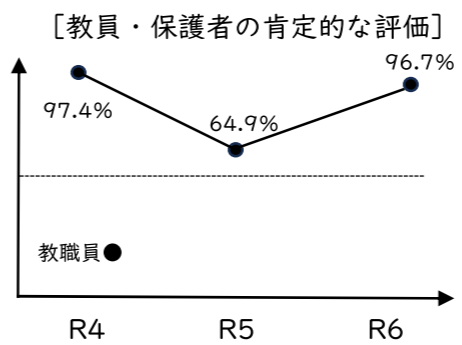


[次年度への改善方策]
 ○本年度実施した防災訓練を次年度に向けて修正・改善する。
 ○避難所としての運営体制の構築

(6) いじめ防止・早期発見早期対応

[いじめのない学校づくり]
 ① いじめアンケートを実施（学期に1回）、早期発見・早期解決の体制づくり
 ② 教育相談等に関して、全職員の連携と生徒の内面的理解。それに基づく生徒指導の推進。
 ③ 校内組織体制（いじめ対策チーム）の構築

[改善方策と対応]
 ○ 日々の生徒観察、個人面談、いじめアンケートを継続して実施し、早期発見早期対応、未然防止に努める。
 ○ 保護者懇談会等を通じて、いじめアンケートに対する基本方針の理解を呼びかけ、学校と家庭が協力して生徒をサポートできるようにする。
 ○ 学年や保護者相談担当との連携を密にし、支援の必要な生徒情報を共有し、未然防止に努める。
 ○ 職員研修会等を通じて、いじめや生徒理解に対する教職員のスキルアップに努める。



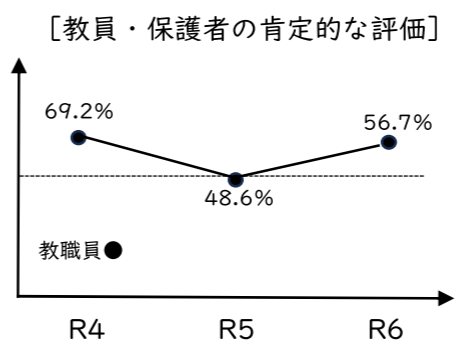
[次年度への改善方策]
 ○いじめの未然防止を目的とした、いじめアンケート、個人面談等を引き続き実施し、早期発見早期対応に取り組む。
 ○保護者と密に連携をとり、生徒情報の共有に引き続き取り組む。

2 教育課程

(1) 自ら学び自ら考える力の育成

[探究活動の実践と特色類型の充実]
 ① 全教科において、主体的、対話的で深い学びの手法を取り入れ、体験的な学習または問題解決的な学習についての授業展開
 ② 学力向上を目的とした指導の推進（「未来手帳」の活用）
 ③ 総合科学探究類型について、体験活動の充実とその発展

[改善方策と対応]
 ○ 各教科で、生徒が喜びとやる気を感じながら学び考える授業を探究する。期間によらず研究授業・公開授業を実施し、生徒・教師が振り返りを取り入れて双方向の授業を実施する。
 ○ 未来手帳、タブレットの長所・短所を見極めながら日々の生活を振り返り、生徒の意識と学力の向上へとつなげる。
 ○ 本年度実施した内容を精選し、新類型へつなげる。

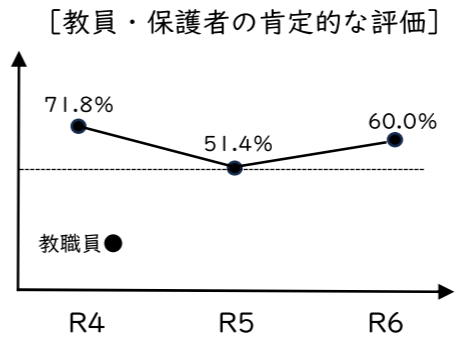


[次年度への改善方策]
 ○常に授業見学ができる態勢づくりを目指す。
 ○未来手帳を活用し、日々の振り返りと気づきの記録により、見えない学力の向上を図る。
 ○授業振り返りシートの質問項目をさらに精選し、生徒の振り返りだけでなく、教師の授業改善にも活用する。

(2) 総合的な探究の時間

[「総合的な探究の時間」の実践]
 ① 探究活動を通して、在り方・生き方を踏まえ、課題発見、解決する資質・能力の育成
 ② 総合科学探究類型について、3年間を見据えた企画の立案と実施、また、その改善の推進

[改善方策と対応]
 ○ 3年間の実施マニュアルを作成し、学年発表、可能であれば校内発表までつなげる。

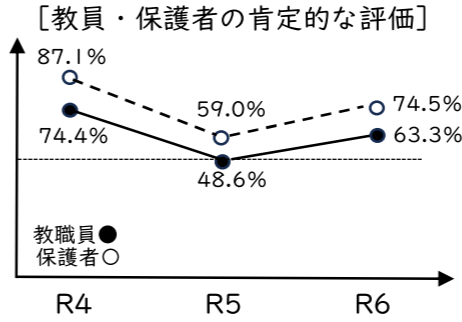


[次年度への改善方策]
 ○ 地域の課題の発見、仮説、検証、まとめ、発表、振り返りとの探究活動の一連の流れについて共通理解の徹底を図る。

(3) 個に応じた学習指導の徹底

[学力の把握と指導の方法や形態の工夫]
 ① 「ひょうご学力向上研究事業」を活かし、各教科について、生徒に応じた指導方法の実践
 ② 習熟度別のクラス編成や授業を行い、教育効果を高める。
 ③ スタディーサポート、模試、入試結果について、適切な分析と進路指導方法の改善

[改善方策と対応]
 ○ 日々の学習指導を徹底させて、本校としてふさわしい取組を検討
 ○ 習熟度別授業や分割授業を活用して、さらに効果が出せるように工夫する。
 ○ 今後も、教育課程編成の検討等を行う。



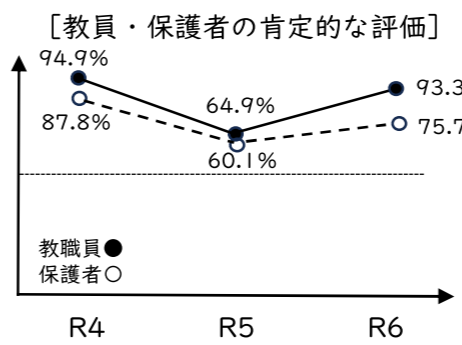
[次年度への改善方策]
 ○ 各教科において、スモールステップの学びを通して、学びの喜び、成長の喜びを生徒に感じさせる授業プランを考案する。
 ○ 選択科目の内容の精選。

3 課題教育

(1) 健康・安全教育

[生徒の実態に即した学校保健の立案と実施]
 ① 定期健康診断の事後措置を行うことで、早期受診促進と疾病予防

[改善方策と対応]
 ○ 生徒が安全で健康な学校生活が送れるよう他部署と連携して教員の研修を充実させる。
 ○ 検診後の事後措置により、受診を促す。
 ○ 引き続き感染症対策を実施し、予防対策の徹底を図る。
 ○ 保健委員会の活動を活発にし、生徒達の安全意識を高める。

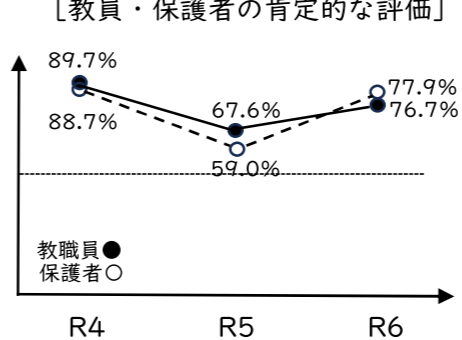


[次年度への改善方策]
 ○ 引き続き、検診後の事後措置により、早期受診促進を図る。
 ○ 感染症対策、予防の徹底を図る。

(2) 人権教育

[人権についての意識の向上と基本的な理解]
 ① 学校の教育活動の中で、他人を思いやる気持ちの育成
 ② 命を守る等の人権意識の高揚といじめのない学校づくりの推進
 ③ 人権教育講演会や LHR を通し、豊かな人間性や社会性の育成

[改善方策と対応]
 ○ 実際にトランスジェンダーの生徒を受け入れる場合を想定して、具体的に本校がしないとけない項目や新たな人権課題について、全校・職員研修会を開き、職員の人権意識を高め、課題に取り組んでいきたい。
 ○ 赤穂市での市民促進研究会での研究会でも、小学校・中学校・地域とも取組を広げ、研究を深めていきたい。



[次年度への改善方策]
 ○ 本校の人権教育の基本方針や教育内容の見直しを図る。
 ○ 校外での研修会の有意義な活用。

(3) 情報教育

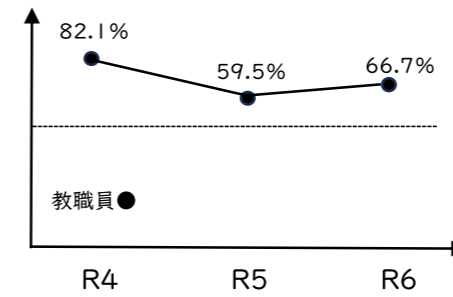
[情報モラルの育成と情報機器の適切な利用の推進]

- ① 情報モラル(個人情報、知的財産、情報セキュリティ等)の知識理解
- ② 情報について、正しく発信する等の処理能力の育成
- ③ 生徒会を中心にルール策定と情報マナーの向上

[改善方策と対応]

- BYODの機器活用に向け、各教科と協力して研修会を行い、より有効な活用方法を考える。
- BYODの機器設定のための設定に時間がかかったため、全教員対象の設定講習会等を計画する。
- 生徒の周りにはネットが増加しているため、これまで以上に教科情報やLHR、特別活動を通じてトラブルに巻き込まれない利用方法を生徒に考えさせていく。
- 昨年度より若干ネットワーク環境は改善されたが、多数のクラスで同時に情報機器を使わせるのに弱いため、教育委員会の支援の下、ネットワーク環境や指導用機器の拡充を進めていく。

[教員・保護者の肯定的な評価]



[次年度への改善方策]

- BYOD端末の授業での活用促進に向けて、教員小グループでの「活用ミニ研修」を定期的に行う。
- 生徒にClassroom等のアプリを使って、日々の利用について、セキュリティ・モラルも含め指導していく。

(4) 体験活動

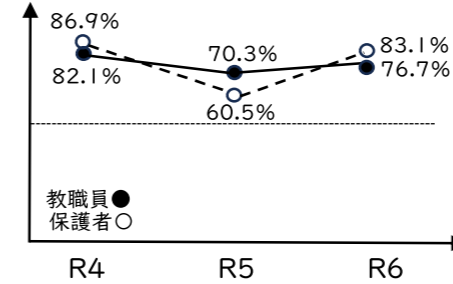
[ボランティア活動や福祉体験の推進]

- ① 赤穂特別支援学校との積極的な共同学習の推進
- ② 校外のボランティア活動、保育施設でのふれあい育児体験、地域行事の補助、高齢者福祉施設での交流等の活動の推進と、自己有用感の育成

[改善方策と対応]

- 活動前後の広報を工夫することにより周知し、ボランティアに関わる教職員・生徒を増やす。
- 地域課題を探究的に解決する学習の重要性を認識し、授業に取り入れる工夫などの研究を進める。
- 赤穂市からのボランティアの要請には、可能な限り協力する。
- ボランティア体験を行うことにより、生徒達の意識が変わるので、今後も続けていきたい。

[教員・保護者の肯定的な評価]



[次年度への改善方策]

- 生徒自らが積極的に参加できるよう、ボランティア活動、福祉体験についての学習を充実させ、ボランティア活動を生徒へ周知していく。